

福マネット

<発行日>
令和2年5月1日

第20号

「福マネット」とは「福島のカーマネジャーのネットワークを深めていこう!」という思いが込められています。

巻頭言

一般社団法人福島県
介護支援専門員協会
副会長
逸持治典子



新年度を迎え、会員の皆様におかれましては、お忙しい日々を過ごされているかと思えます。昨年は平成から令和へと元号が変わるという、大きな節目の時期を迎えました。一般社団法人福島県介護支援専門員協会としても、現体制となって2年目を迎えようとしています。協会の運営に対し、今後ご協力等いただけますようお願いいたします。

さて、昨年度は、様々な「災害」に見舞われた年でした。2019年10月12日の台風19号による水害は、日々当たり前前の生活が、一瞬にして失われるという状況となりました。それは私たちの生活に大きな影響を及ぼし、現在もその影響を受けている方も少なくありません。2020年2月からは、新型コロナウイルス感染症の発症において、日々の生活のみならず、特に施設・事業所において、また介護支援専門員として、様々な対応を求められているかと思えます。普段、「当たり前」にできていることができなくなる ということは、災害に限らず、様々な状況下で発生します。

その中で、介護支援専門員として利用者をおのように支援していくのか、悩むこともあるかと思えます。しかし、特別な事象が起こったとしても、普段のカーマネジメントが基本であり、重要になってくると考えます。

2021年度には、介護保険法改正があります。それに伴い、介護支援専門員をめぐる状況も、日々変化を遂げています。2021年度から予定されていた、居宅介護支援事業所の管理者要件の厳格化について、2026年度まで経過措置が延長されました。また、居宅介護支援事業所におけるケアプランの有料化についても、先送りとなった事は皆さまもご存じかと思えます。しかしながら、介護支援専門員としての専門性と、ケアマネジメントの質の向上は、変わりなく求められています。地域包括ケアシステムにおいても、介護支援専門員は要としての役割を求められています。介護支援専門員として、目の前の高齢者のみならず、そこに関わる様々な人・機関等、多職種・多機関との連携が不可欠であることは、言うまでもありません。

協会としては、会員の皆様の質の向上、スキルアップも目的に、さまざまな研修を企画しております。また、「こんな研修があったらいい」「こんなことを学びたい」という希望・要望をぜひお寄せください。ご協力よろしくお願いたします。

目次

巻頭言	1
福マネットリレー “結”	2
介護給付適正化担当者説明会	2
令和元年度公開講演会	3
第22回介護支援専門員実務研修受講試験の結果	4
会員情報の変更に関する手続きについて	4

ハイライト

- ◆逸持治副会長からメッセージ。
- ◆いわき市の“結”。
- ◆後藤佳苗先生にケアプラン点検のポイントを学ぶ。
- ◆「最期まで元気に生きる」ための秘訣。
- ◆実務研修受講試験を振り返る。

福マネット リレー



いわき地域リハビリテーション
広域支援センター事務局

大平佳央

地域リハビリ広域支援センターの目的は、障がいのある人々や高齢者とその家族が住み慣れたところで、そこに住む人達とともに、安全に、いきいきとした生活ができるよう、あらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動である地域リハビリの推進です。会津3か所、中通り5か所、浜通り2か所の病院が指定されています。いわき市はかしま病院が運営しています。

毎年、地域リハビリ連絡協議会を開催し、各専門職団体や地域リハビリ相談センターの皆様が顔を合わせて意見交換等を行っています。また、現場で働く方を対象に、ワークショップ形式の研修会を実施しています。前年度の研修会は、「生きる」を支援する作戦会議と題し、ケアマネジャー、リハビリ専門職、看護師、薬剤師、医師など専門職が50名程参加し、事例検討を行いました。

発表事例は、円滑に訪問リハビリを目標達成・終了とならず介入してから15年経過し、様々な問題が絡み合っているケースです。介護保険下でのリハビリサービスは長期利用になりやすく依存的になってしま



うケースがあるようです。リハビリは、あくまでも目標を達成するための手段であり、リハビリ自体を目的とすることは本来の形ではないと言う事を前提としています。グループワークでは、ICFの視点から事例を見直してもらい、問題点、改善策などを各グループから発表となりました。

テーブルには模造紙・ペン・付箋が置かれただけで、ルールは決められていません。グループの裁量に任せられた、良い意味で丸投げ研修会です。

スタート段階では、初対面の方がほとんどなので、不安や緊張感が強くあったようですが、時間が経過すると共に言葉や笑顔の総量が増え、顔が見える関係+考えや想いを伝えられる関係が同時に出来上がった印象でした。

色々と研修会の企画は苦勞する部分ではありますが、参加される方が楽しめて・満足できる企画を開催していき、地域が少しでも盛り上がりれば御の字です。

福マネットをご覧の皆さま、開催の際は気軽にご参加下さい！

介護給付適正化担当者説明会

生涯研修部 逸持治 典子 (会津長寿園指定居宅介護支援事業所)

令和2年1月31日に、福島県国民健康保険団体連合会により開催されました「介護給付適正化担当者説明会」に、当協会の竹田匡志副会長と共に出席してきました。実務研修として、『ケアプラン点検のポイント～自立支援に必要な知識と技術～』をテーマに、一般社団法人あたご研究所 代表理事の後藤佳苗先生による講義・演習が行われました。①介護保険制度の理念、②ケアプラン点検の法的根拠、③介護給付適正化事業と高齢者ケアマネジメント、④ケアマネジメントの定義と過程、⑤ケアプランの書き方・作り方が主な内容でした。講師の後藤先生は、「介護保険制度の理念、ケアプラン点検の法的根拠等の正しい理解が必要。それは、保険者のみならず、介護支援専門員も同じであるし、『正しい内容を利用者・家族等の他者に伝えていく』ことが必要。介護保険制度を維持していくためにも、その点は重要だし、法的根拠を都度確認しなければならない」という話を幾度となく伝えてくださいました。実務に即

した、なおかつ具体的な話をしていただき、4時間という講義・演習は、あっという間に過ぎていきました。会員でもある参加者からは「実務に役立つ内容だった」「もっと話が聞きたかった」という声も複数聴かれております。

今回の研修には、市町村職員、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所からおおよそ180名の出席があり、主催者側の調整により出席できなかった事業所もあったと伺っております。

それだけ各介護支援専門員が介護給付適正化事業・ケアプラン点検について関心があり、法令遵守に使命を持って臨んでいる現れと思います。

この状況を鑑み、令和2年8月8日(土)に、一般社団法人福島県介護支援専門員協会主催で、今回の講師である後藤佳苗先生を講師にお招きし、ケアプラン点検に関する研修会を開催いたします。詳細につきましては、研修要綱のほか、ホームページ等で確認ください。

◎ 令和元年度 ◎

一般社団法人福島介護支援専門員協会 公開講演会

福島県介護支援専門員協会理事
鈴木 京子

令和元年10月19日(土)に福島県農業総合センターにおいて公開講演会を開催しました。「最期まで元気に生きる」と題しまして、第一部は「元気の源インタビュー」第二部は「笑いヨガ」第三部は講演「最期まで元気に生きる」でした。第一部「元気の源インタビュー」は郡山から橋本 奨様 89歳、市役所退職後、ppバンド（梱包用バンド）で籠を編むことを始め、「工夫することが楽しい」「何もしていないのが辛い」元気の秘訣は「できることをできるときにやる」と軽快に答えておりました。田村地方からの根本義信様 85歳は、福島交通を66歳で退職、その後手品に興味を持ち、今では手品の技を披露し、話も上手でみんなを笑わせ楽しませている元気老人でした。第二部は、あ

さかの笑いヨガくらぶ高田寿美枝先生から、笑いヨガをご指導いただき参加者全員が元気になった楽しいひと時でした。第三部は、真行寺の佐々木道範先生より、事例をもとに生きることの支援、死を意識しながら最後まで生きることのお話を頂きました。台風19号や、その後の大雨で参加予定者が多数欠席になってしまい、主催者側としてはとても残念でしたが、参加者からの感想は、今までにない構成で、元気老人から元気を頂いた。見本としたい生き方、最後まで元気に生きると題した内容の講演会でとても良かったと好評でした。



田村地方介護支援専門員連絡協議会
石井 むつ美

令和元年10月19日(土)福島県農業総合センターにて、公開講演会を開催いたしました。まず、10月12日の台風19号で福島県でも甚大な被害があましたので、1分間の黙祷を捧げた後、講演会が行われました。

講演会は3部構成で行われ、第一部では「元気の源インタビュー」、第2部は郡山笑いヨガくらぶの高田寿美枝先生による「実践笑いヨガ」、第3部は真行寺の佐々木道範住職から「最後まで元気に生きる」と題してご講演をいただきました。



特に印象に残っているのは、第1部の高齢になっても現役で活躍されている2名の方の生きがいや今の楽しみについて

のお話でした。

郡山市の橋本様は89歳の方で、竹で作る籠作りを退職されてから始め、今では素材をビニールに変え、ゴミ箱やコースター等を作りアレンジして販売もしています。船引町の根本様は85歳の方で、笑みの会というボランティア団体で活動し、老人施設等への慰問を行い、手品を披露して利用者の方を喜ばせております。お二人とも誰かに喜ばれたり、求められたりすることが楽しみとなり生きがいになるとのことでした。

第2部では会場全員で立ち上がり、先生の指導のもと、みなさんで笑いヨガを実践しました。笑いヨガは認知症の予防やストレス改善、うつ症状の改善等、様々な効果があるとのことでした。

第3部では二本松市の真行寺のご住職より、最期まで元気に生きる秘訣として、命の話や人が幸せに生きるためのお話をご講演いただきました。

今回の講演会では全体を通して、元気をいただく講演会となり、元気に長生きする秘訣を学んだように思いました。

第22回介護支援専門員実務研修受講試験の結果について

当初、10月13日(日)に開催予定であった2019年度の「第22回介護支援専門員実務研修受講試験」については、台風19号の接近・通過による影響を受け、福島県を含む13都県で実施が中止されておりましたが、再試験として3月8日(日)に行われました。延期後のモチベーション維持、さらに新型コロナウイルスの感染拡大により再試験の中止も危惧されるなど、受験した方々におかれましては、様々な葛藤やご苦労があったと思います。

(福島県高齢福祉課ホームページより)

受験者数	752人 (972人)	合格者数	120人 (74人)	合格率	16.1% (7.6%)
------	-------------	------	------------	-----	--------------

()内は昨年度の結果

会員登録内容及び所属地域連絡協議会を変更する場合のお願い ～地域連携グループから～

<会員登録内容の変更について>

○登録していた会員情報(住所、氏名、所属事業所等)に変更があった場合には、速やかに変更届を各地域連絡協議会事務局に提出をお願い致します。

<所属地域連絡協議会を変更する場合について>

○勤務地の変更等により、現在所属している地域連絡協議会から別の地域の連絡協議会に変更する場合は、転出する現地域連絡協議会へ退会届を提出し、転入する地域連絡協議会に入会届を提出してください。

その際には、退会及び入会届の備考に転出する地域連絡協議会名、転入する地域連絡協議会名を記入する欄がありますのでそれぞれの届けに必ず記入をお願い致します。

なお、地域協議会の会費につきましては、転出・転入先の地域協議会へお問い合わせください。(県協会会費については、県内の事業所の移動であれば改めて会費を頂くことはありません)

福島県介護支援専門員協会 ホームページリニューアル

本会のホームページがリニューアルしました。
最新情報及び研修情報がより充実、ブック
マークをよろしくお願いします。

<http://www.fcma.jp>



発 行：一般社団法人 福島県介護支援専門員協会

会 長：菊地健治

事 務 局：郡山市新屋敷一丁目166番 SビルB号

TEL 024-924-7200 FAX024-924-7202 <http://www.fcma.jp>

広報グループ：仁井田義弘 伊東 靖裕 本名 由美 藤江 眞明 丹内美樹男 清野 公隆

根本 恵実 阿部 智子 石井むつ美 三本松久美子 齋藤 真尚 佐々木香織